お客様各位

但馬信用金庫

暗号資産交換業者及び資金移動業者への不正送金対策の強化について

平素より、但馬信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

昨今、インターネットバンキングにおける不正送金をはじめ、ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺等の特殊詐欺において、被害金が暗号資産交換業者や資金移動業者へ送金される事例が多発しております。

こうした状況を受け、当金庫は、お客様の保護及び詐欺被害防止の観点から、暗号資産交換業者や資金移動業者の口座に対し、『支払口座名義と振込依頼人名が異なるお振込み（いわゆる異名義送金）』をされる場合は、お取引を制限またはお断りさせていただきます。

また、店頭で暗号資産交換業者や資金移動業者へお振込みされる際は、お客様が詐欺被害に遭われていないか確認するため、お振込み理由などを確認させていただく場合がございます。

お客様の大切な資産を守るため、ご理解とご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

【支払口座名義と振込依頼人名が異なる振込の具体例】

支払口座名義	振込依頼人名	振込可否
タンシン　タロウ	タンシン　タロウ	振込可
	１２３タンシン　タロウ	振込可
	タンシン　ハナコ	振込不可
	ＴＡＮＳＨＩＮ　ＴＡＲＯ	振込不可

（注）通常の投資目的等での暗号資産交換業者へのお振込みや、通常のお取引に伴う資金移動業者へのお振込みを全て禁止するものではありません。

以　上